

佐賀労働局発表
令和7年10月10日

報道関係者 各位

【照会先】

佐賀労働局労働基準部監督課

監督課長 福田 貴裕

過重労働特別監督監理官 橋本 剛

(電話) 0952-32-7169

11月は「過労死等防止啓発月間」です ～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民・県民への周知・啓発を目的に、佐賀労働局（局長 城 寿克）においても、以下の取組等を行います。

「過労死等」とは・・・業務における過重な負荷による脳血管疾患又は心臓疾患を原因とする死亡、もしくは業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡又はこれらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害をいいます。

1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」の実施 【別紙1】

日時：令和7年11月6日（木）13：30～15：30（受付13：00～）

場所：四季彩ホテル千代田館 ルビーホール（佐賀市高木瀬町東高木216-1）

（事前の申込みが必要です。）

※ 取材を希望される報道機関の方は、準備の都合がありますので、10月31日（金）までに
佐賀労働局労働基準部監督課（0952-32-7169 担当：橋本）あて連絡をお願いします。

2 過重労働解消キャンペーンの実施 【別紙2】

過労死等につながる過重労働などへの対応として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導や、過重労働に関する全国一斉の無料電話相談などを行います。

また、このほか、国民一人ひとりが自身にも関わることとして、過労死等とその防止に対する関心と理解を深められるよう、ポスターの掲示やパンフレット・リーフレットの配布、インターネット広告など多様な媒体を活用した周知・啓発を行います。

【別紙1】 過労死等防止対策推進シンポジウムのご案内

【別紙2】 令和7年度過重労働解消キャンペーンの概要

（参考資料）リーフレット「過重労働相談受付集中期間」

リーフレット「過労死防止啓発月間」

佐賀会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム



**過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ**

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年**11月6日(木)**
13:30~15:30 (受付13:00~)

会場

四季彩ホテル千代田館
ルビーホール
(佐賀市高木瀬町東高木216-1)

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省

後援：佐賀県

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

〔主催者挨拶〕 佐賀労働局

〔基調講演〕

「職場復帰支援に関する最近の話題」

高野 知樹 氏

(神田東クリニック院長)

〔過労死ご遺族による体験談発表〕

会場のご案内

四季彩ホテル千代田館 ルビーホール

(佐賀市高木瀬町東高木216-1)

・JR「佐賀駅」より車で約3分、徒歩約13分

・佐賀大和I.Cより車で約20分、佐賀空港より車で約30分

参加申し込みについて

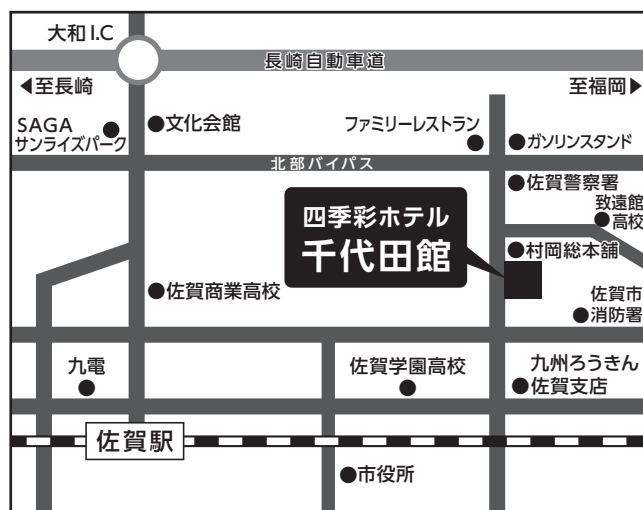
- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加(証明)書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

高野 知樹 氏

神田東クリニック院長



医学博士
精神科専門医
労働衛生コンサルタント
厚生労働省「こころの耳」委員長
日本産業精神保健学会 業務執行理事
日本精神神経科診療所協会 常任理事



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>



●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。→ ☐ 同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お名前	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL: ●FAX:	
	●E-mail:	
企業・団体名		

「個人情報の取扱いについて」 ・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。 ・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。 ・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針 (<https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html>)」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

(お問い合わせ先) 厚生労働省シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク

電話: ☎ 0570-026-027 (ナビダイヤル)
E-mail: karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

令和 7 年度過重労働解消キャンペーンの概要

本キャンペーンは、佐賀労働局だけでなく、全国の都道府県労働局においても実施します。

1 重点監督の実施

以下のア、イ等の事業場に対して、重点的な監督を行います。

ア 長時間労働にわたる過重な労働による過労死等に関して労災請求が行われた事業場

イ 各種情報から時間外・休日労働時間数が 1 か月当たり 80 時間を超えと考えられる事業場

※ 重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

2 過重労働相談受付集中期間及び特別労働相談受付日を設定

(1) 過重労働相談受付集中期間（11 月 1 日（土）～ 7 日（金））

佐賀労働局・労働基準監督署の相談窓口において、労働相談と労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。

相談窓口

① 平日日中（8：30～17：15）

佐賀労働局監督課	☎	0 9 5 2－3 2－7 1 6 9
佐賀労働基準監督署	☎	0 9 5 2－3 2－7 1 3 3
唐津労働基準監督署	☎	0 9 5 5－7 3－2 1 7 9
武雄労働基準監督署	☎	0 9 5 4－2 2－2 1 6 5
伊万里労働基準監督署	☎	0 9 5 5－2 3－4 1 5 5

② 日曜・祝日（9：00～21：00）及び平日夜間（17：00～22：00）

労働条件相談ほっとライン（委託事業）
フリーダイヤル はい！ 労働 **0 1 2 0－8 1－6 1 0**

③ 24 時間いつでも

労働基準関係情報メール窓口

（労働基準法等の問題がある事業場に関する情報をメールで受け付けています。）

[URL] http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/mail_madoguchi.html

これら①～③は、集中期間終了後も継続してご相談をお受けしています。

なお「②労働条件相談ほっとライン」は本期間以外は土曜日（9 時～21 時）も対応しています。

(2) 特別労働相談受付日（11 月 1 日（土））

「過重労働解消相談ダイヤル」を設置し、特別労働相談を実施します。

労働局の担当者が、相談に対する指導・助言を行います。

過重労働解消相談ダイヤル（フリーダイヤル）

フリーダイヤル なくしましろう 長い残業
☎ **0 1 2 0－7 9 4－7 1 3** （受付時間 9 時～17 時）

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

3 労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施

労働局長が働き方改革の推進に向けた積極的な取組を行っている「ベストプラクティス企業」を訪問し、取組事例についてホームページなどを通じて地域に紹介します。

過重労働相談受付集中期間

令和7年11月1日(土)～11月7日(金)

過重労働をはじめとした労働条件などの相談を集中的に受け付けます。

11月 1日(土)	9時～17時 【過重労働解消相談ダイヤル】  0120-794-713	
2日(日) 3日(祝)	9時～21時 【労働条件相談ほっとライン】  0120-811-610	
4日(火) 5日(水) 6日(木) 7日(金)	8時30分～17時15分 【労働局、労働基準監督署】 下記連絡先の 電話、窓口	17時～22時 【労働条件相談ほっとライン】  0120-811-610

【連絡先】

佐賀労働局労働基準部監督課 ☎0952-32-7169

佐賀労働基準監督署 ☎0952-32-7133

唐津労働基準監督署 ☎0955-73-2179

武雄労働基準監督署 ☎0954-22-2165

伊万里労働基準監督署 ☎0955-23-4155

しごとにより、 いのち。

働くことは、生きること。仕事は、たいせつ。

でも、働き過ぎて心や体の健康を損なうことは、絶対にあってはならないこと。

どんなに時代や働き方が変化したとしても、それはあたりまえのこと。

あなたの職場環境のこと、みんなで一緒に考え直してみませんか。

過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



STOP!
過労死

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

労働条件や健康管理に関する相談窓口等一覧

労働条件等に関するご相談は・・・

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、
総合労働相談コーナーにご相談ください。（開庁時間 平日8:30～17:15）



●労働条件相談ほっとライン（電話相談）

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。
日本語の他、13言語に対応しています。

"Labour Standards Advice Hotline" Foreign language support is also available.

0120-811-610

平日/17:00～22:00 土・日・祝日/9:00～21:00 (12/29～1/3を除く)



●確かめよう労働条件（ポータルサイト）

労働条件や労務管理に関するQ&Aを、労働者や
そのご家族向け、事業主や人事労務担当者向け
にその内容を分けて掲載しています。

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



ハラスメントに関するご相談は・・・

●総合労働相談コーナーのご案内

パワーハラスメントを含む労働問題に関するあらゆる分野について相談を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



●都道府県労働局雇用環境・均等部（室）一覧

セクシュアルハラスメントなどの相談はこちら。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>



●あかるい職場応援団（ポータルサイト）

ハラスメント対策に役立つ情報の
提供を行っています。

<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は・・・

●こころの耳電話相談

働く方やその家族等からのメンタルヘルス不調等について無料で相談に応じています。

0120-565-455

月～金/17:00～22:00 土・日/10:00～16:00 (祝日及び年末年始を除く)

メール相談 24時間受付

SNS相談 月～金 17:00～22:00
土・日 10:00～16:00
(祝日及び年末年始を除く)



●こころの耳（ポータルサイト）

職場におけるメンタルヘルス対策に関する最新
情報や取組事例、働く方のセルフケアに役立つ
ツール等、様々なコンテンツを提供しています。

<https://kokoro.mhlw.go.jp/>



●まもうよこころ

「死にたい」、「消えたい」などの悩みや不安を
抱えていたら、相談してください。電話やSNS
の相談窓口を紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/>



過労死の防止のための
活動を行う

民間団体の
相談窓口

過労死等防止対策推進全国センター

<https://karoshi-boushi.net/>



全国過労死を考える家族の会

<https://karoshi-kazoku.net/>



過労死弁護団
全国連絡会議

(過労死110番全国ネットワーク)

<https://karoshi.jp/>



参加
無料

過労死等防止対策推進シンポジウム

11月を中心に、全国47都道府県、48か所で開催しています。

お問い合わせ先

専用ナビダイヤル
(月～金 9:00～17:30)

0570-026-027



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。